

第30回勉強会開催のご案内

# 民事信託

※ 家族信託とも言う場合もございます



## 10月27日 [金] 10:00-12:00

(9:30 受付開始)

**場所** 岡崎市民会館 中会議室B(2F)

**定員** 30名 ※定員になり次第締切らせていただきます。

**参加費** 無料 ※予約制となっております。事前申し込みをお願いします。

## 家族信託って!?

家族信託って!?

民事信託の契約を家族にしてもらい、通称です。一言でいうと「財産管理のひとつの方法です」。具体的には、財産を持っている人が、特定の目的(例えば、自分の老後や介護に必要な資金を、その所有する財産を他の人に管理・処分等してもらい、その中から資金の給付をってもらう)に従い、その所有する不動産・預貯金などを、信頼できる家族に託していく仕組みを言います。

いわば、「家族の家族による家族のための信託(財産管理)」と言えます。

認知症になってしまうと、契約行為が出来なくなります。その対策を含めて最近では、この「家族信託」について、勉強会やセミナーがいろいろな場所で開催されていますが、契約方法を間違えたり、契約する時期を間違えると、今後の相続にも影響を及ぼします。

是非、支援センターの勉強会で基本を理解して、今後の家族信託に取り組む必要性を検討下さい。

### セミナー講師

Lecturer



一般社団法人相続対策支援センター  
税理士法人エスペランサ代表

**吉田博幸 税理士**

昭和年愛知県岡崎市生まれ。平成4年名古屋市中央区に共同事務所を設立。平成7年岡崎市柱4丁目に税理士事務所を移転。相続税を中心として業務を行う一方、セミナーや相談会などを実施。資格の学校TAC名古屋校にて、税理士・相続税法の担当講師として20年以上キャリアがあり、また中京大学法科大学院の税法も担当している。



杉浦洋史司法書士事務所代表

司法書士

**杉浦 洋史**

平成18年岡崎市戸崎町に司法書士事務所を設立。司法書士として、相続・遺言から民事トラブルの法律相談まで、多岐にわたり活躍。

### 会場案内図

Map



【岡崎市民会館】愛知県岡崎市六供町出崎 15-1

主催 | 一般社団法人相続対策支援センター

共催 | 税理士法人エスペランサ、株式会社ナイスコーポレーション  
株式会社ネイブレイ

# 岡崎エリアスケジュール

## 第30回勉強会開催のご案内

28回：法人を使った相続対策

7月25日  
開催

29回：不動産購入から始める相続対策

8月29日  
開催

9月30日(土) 秋の無料個別相談会

■完全予約制

■時間/10:00~16:00

30回：民事信託 ※家族信託とも言う場合もございます

10月27日  
開催

31回：相続対策の基本(仮)

11月18日  
開催

32回：一度納めた相続税の還付手続き(仮)

12月14日  
開催

※“固定資産税課税明細書”をご持参いただきますと、より詳しいご説明が行えます。

お申込みは TEL・FAX・HP

～ 24 時間受付中～

TEL: 0120-613-098 (24時間自動音声受付) HP: [www.souzokushien.jp](http://www.souzokushien.jp)

※受講票の発送をもってセミナー受付とさせていただきます。

FAX  
申込書

FAXでお申込みの場合は、  
下記必要事項をご記入の上で返信下さい。

FAX: 0120-613-099 までお願いします。

氏名

個別相談の有無

有・無

住所

TEL

FAX

参加希望セミナーにチェックをお願いします。

第28回

第29回

9月個別相談

第30回

第31回

第32回

【個人情報の取扱いと利用目的について】本書により取得したお客様の個人情報は、当法人からのサービスのご案内に関わる業務にのみ使用し、それ以外の目的には利用いたしません。

主催 | 一般社団法人相続対策支援センター

岡崎相談窓口：〒444-0008 岡崎市洞町字寺前3番地1

お問合せ先 052-533-9730